

## 清瀬市公共施設再編計画（案）市民説明会における意見と市の考え方

### ■市民説明会の開催方法について

No.	頁	質問(概要)	回答
1	全般	市報(公共施設再編計画特集号)を2/11に発行して、2/5に説明会を開催し、パブリックコメントが2/11までというのは、期間が短すぎるのではないかと感じる。	市はこれまで、公共施設の適切な維持管理・運営に向けた取組みとして、平成27年度に公共施設の現状を把握する「公共施設等総合管理計画(公共施設白書編)」を策定し、平成28年度に公共施設マネジメント(自治体経営の視点から総合かつ統括的に公共施設等を企画、管理及び利活用する仕組み)の基本的な考え方を定める「同計画(基本方針編)」を策定しました。さらに今回、「公共施設等総合管理計画」を踏まえて、建物系の公共施設の再編に関する基本的な考え方や個々の施設の具体的な方向性を定める「公共施設再編計画」を策定します。
2	全般	2/1の特集号では遅い。本来、10月頃の早い段階で掲載するべきではないのか。	これまでの各段階における過程では、住民アンケートや基調講演・意見交換会、出前講座、ワークショップ、市民検討委員会等を実施する中で、市民の皆さんに清瀬市政や公共施設の現状や課題、公共施設マネジメントの必要性等をご説明しながら、ご意見をいただく取組みを合わせて実施してまいりました。また、パブリックコメントの募集にあたり、より多くの皆さんに関心を寄せていただけるよう2月1日に市報の特集号を発行しました。今後も多くの皆さんに関心を持っていただき、様々な機会にご参加いただけるよう取り組んでまいります。
3	全般	普段から市報を読まない人や、パソコンを利用せず、ホームページを見ない人もいます。そのような人にも情報が伝わるよう、確定申告時のロビーにおける説明会の開催や、公共施設や駅への掲示など、広報を一工夫していただきたい。	なお、今回の説明会において、周知から開催までの期間が短いとのご意見をいただいたことを踏まえ、意見交換会を3月中に2回開催します。意見交換会では、全市レベルの施設に関する再編の方向性の背景をご説明した上、意見交換をさせていただきたいと考えています。詳細は決定次第、市報、ホームページの他、各公共施設に掲示してお知らせいたします。
4	全般	市民説明会の記録を全市民に公開してほしい。	さらに、今回の説明会でいただいたご意見と、それに対する市の考え方は、ホームページと各公共施設でご覧いただけるようにいたします。
5	全般	今回のような市民に直接説明し、意見を交換する場を、何回か設けていただきたい。	
6	全般	配られた資料や市報の特集版からは、地域・個別の利用実態は掴みづらかった。統廃合による、利便性と縮小は矛盾した側面と住民ニーズの個別性・多様性などから、司会進行は、市民委員又はコンサルタントが当たる事で、会場からの意見整理がしやすいのではないかと。	
7	全般	説明会が1時間という設定は短すぎ。この一回で説明会終了ということにも驚きである。竹丘、下宿、野塩、中里等での説明会を行ってほしい。市は市民のものである。市民が気軽に公的施設を利用できることが一番だ。	

8	全般	市民や利用者ニーズを詳細に把握するとあるが、これまでこのような場に足を運んでみても市民がほとんど参加していないため、実態を把握したと言えない。市民に目を向けさせること、市民が参加しない土壌を変えることも行政の役割である。また、市民や利用者ニーズの把握にこれだけのことをしたが、これだけしか把握できなかった、と発表してほしい。	公共施設マネジメント(自治体経営の視点から総合的かつ統括的に公共施設等を企画、管理及び利活用する仕組み)の平成27年度以降の取組みについては、これまで市報やホームページで周知を図りながら様々な市民参加の場を設けてきましたが、参加者が少なかったことはご指摘のとおりです。しかし、今回の市民説明会は、市報の特集号による周知の効果もあってか、これまでに無い33名の方々にご参加いただきました。また今後、3月中に2回、意見交換会を開催したいと考えています。意見交換会開催のお知らせは詳細が決まり次第、市報、ホームページの他、各公共施設に掲示いたします。
9	全般	地域レベルの公共施設を検討する際は、説明会だけではなく、言いつばなし、聞きつばなしにならないような、ある程度市民合意が得られるような議論の場を持つ予定はあるのか。	その様な場を持ちたいと考えています。来年度以降検討する地域レベルの公共施設は、全市レベルよりも市民の皆さんの生活により関わる施設であるため、今回のような市民説明会を開催する以前に、計画案をもとに意見交換する場等を開催し、いただいた意見を計画に生かします。

#### ■公共施設再編の考え方について

No.	頁	質問(概要)	回答(案)
10	p8	行政は、公共施設の再編を通して、清瀬のまちをどのようなまちにしたいと考えているのか。	公共施設の再編は、老朽化や、市民ニーズに対応した市民サービスの向上、財源不足といった公共施設が抱えている課題を解消するとともに、将来世代に大きな負担を残すことなく市民サービスを継続していくために推進するものです。長期総合計画基本構想に掲げた各施策のめざす姿の実現と、それに向けて持続可能な行政サービスを提供できる健全な行財政の確立が公共施設再編の目的であると考えています。
11	p8	「利便性の向上」と「施設量の縮小」は矛盾するように見えるが、どのように解決するつもりなのか。	市は、拠点を形成することで「複数のサービスを一度に受けられる」ようにし、さらに「地域の様々な住民が集まる場の形成」を実現していくことが「市民サービスの向上」につながると考えています。地域レベルの公共施設については、全市レベルの公共施設よりも生活により関わるため、具体的なサービス向上策は来年度以降に市民の皆さんと検討していきたいと考えています。
12	p8	更新等費用の削減だけでなく、再編後の施設でどのように稼ぐか、といった考え方も必要。	公共施設の再編の結果、残すことになった施設については、効率的かつ効果的にサービスが提供されるよう維持管理や運営方法を見直したり、更新時の整備手法を検討したりすることが求められます。特に、民間事業者とともに維持管理や運営、建設などを行い、質の高いサービスの提供やコスト削減等を図る手法については、個別の案件毎に、費用と効果の両面からの導入の可能性を検討することが必要であると考えています。これらについては、公共施設の再編の方向性が定まった後に検討したいと考えています。
13	p8	縮小・廃止だけでは憂鬱になってしまうので、反対に、再編後どのようなことに本腰を入れて取り組んでいく、どのように稼ぐといった、プラスの要素も見せてほしい。	

14	p9	「全市レベルの公共施設」と「地域レベルの公共施設」と分けず、市役所と地域市民センターを複合化するなどを考えていった方が効率的に床面積が削減されるのではないかと。レベルを分けることが非効率的ではないか。	公共施設再編計画において「全市レベルの公共施設」とは、市に一つしかない機能を提供する公共施設で、清瀬市全域に対してサービスを提供している施設を指しています。市役所や清瀬けやきホールなど、これらの施設は主に行政事務機能や相談機能、特定のサービスに特化した活動拠点等の機能を果たしています。一方「地域レベルの公共施設」は、市内の地域毎に複数ある施設で、主にその地域に対してサービスを提供している施設を指しています。こちらの施設は地域市民センターや老人いこいの家、学童クラブなど、地域毎に立地し子どもの居場所や住民の方々の交流の場等になっています。 「全市レベルの公共施設」と「地域レベルの公共施設」は、前述した果たす機能の違いによって利用目的やサービスが及ぶ範囲が異なるため、施設の集約化の検討は各レベルで進めた方が、市民の皆さんの利便性の向上が図られると考えています。
15	p9	子どもが生まれると保育園や幼稚園、その後、小学校区が分かる様になり、更にその後、全市レベルの公共施設を知る様になるので、まずは地域レベルの公共施設を検討してから全市レベルの公共施設を検討の方がよいのではないかと。順番が逆ではないか。	ただし来年度以降、地域レベルの公共施設の方向性を検討する際に、全市レベルと地域レベルの枠を超えた拠点化(※)をした方が利便性やコストの面から良いと判断されれば、そのように選択することもあり得ると考えています。 ※例：中央児童館(全市レベルの公共施設)と集会所(地域レベルの公共施設)
16	全般	「全市レベルの公共施設」の再編の方向性についても、「地域レベルの公共施設」の再編の方向性を検討する過程で、必要であれば修正できるようにしていただきたい。	
17	p19	再編後の各施設は、何を重点的に行うのか。市民はどの様な点を我慢する必要があるのか。	公共施設の再編は、効率的な配置を行うとともに、必要な機能を維持し、利用者の利便性を高めていくことを基本的な考えとしています。これにより、現在利用されている公共施設が遠くなるといったご不便をおかけする場合も発生します。また逆に今よりお住まいに近くなるという方もいらっしゃると思います。施設への交通の問題については、公共施設再編の方向性が見えた後、別途検討していくべき問題だと考えています。

### ■公共施設再編の効果について

No.	頁	質問(概要)	回答(案)
18	全般	全市レベルの公共施設の再編を先に決定し、これから検討する地域レベルの公共施設の再編で年間13億円の不足額は解消されるのか。	全公共施設の総延床面積の5割を地域レベルの公共施設である小中学校施設が占めています。そのため、公共施設の再編は地域レベルの施設の拠点化を図ることでより高い効果が得られると考えています。ただし、更新等経費を50%削減するという目標の達成のために、真に必要な市民サービスの提供に必要な施設まで削減することは考えていません。目標の達成のためには、その他の分野の行財政改革の推進や効率的な維持管理によるコスト削減等を検討する必要があると考えています。

■各公共施設の再編について

No.	頁	質問(概要)	回答(案)
19	全般	<p>下記のようなデータを公開していただかなければ、現状が分からず、意見を出すことが難しい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用実態(年代別利用者数、時間帯別施設稼働率)</li> <li>・施設用途(整備した当時の利用目的、施設の用途を規定する法律・条令など)</li> <li>・施設の総量(人口一人当たりの延床面積(現状及び国の基準))</li> <li>・施設に関する財政(現在見積もられている更新等費用の内訳、延床面積の削減量と更新等費用の削減額の関係)</li> </ul>	<p>公共施設再編計画(案)は、市民等で構成される清瀬市公共施設再編計画市民検討委員会でいただいたご意見を踏まえて策定しました。委員会では下記の資料で情報共有した上でご意見をいただきました。その検討経過につきましては、清瀬市公式ホームページにおいて、配布資料とともに掲載しています。「1施設利用実態」につきましては、そちらをご覧くださいか、ホームページの閲覧環境がない場合は、お手数ですがその旨ご連絡頂ければ、別途対応させていただきます。挙証資料等については「公共施設再編計画」の中に一文を加筆しご案内することになります。</p> <p>《市民検討委員会配布資料》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設利用実態(利用区分別施設稼働率)…第2回資料2及び資料2-2、第3回資料2-1及び資料2-2、第4回資料1-1及び資料1-3</li> <li>・施設の総量(現状)…第1回参考資料、第2回資料2及び資料2-2、第3回資料2-1及び資料2-2、第4回資料1-1及び資料1-3</li> </ul> <p>また、「2施設用途」については、公共施設の再編の結果、整備した当時と異なる目的で使用することになる場合が生じる可能性もあります。補助事業等により取得した財産につきましては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第22条により、補助金等の交付の対象となる事務事業に使用することが基本的な考え方とされていますが、使用開始の日から経過年数が10年以上の財産等の処分については、これを可能とする特例があります。その他、コミュニティプラザひまわりにつきましては、東京都からの取得条件として、個別に10年間用途を指定する契約を取り交わしていますが、指定される期間は平成30年度末に満了します。</p> <p>「3施設の総量」として、建物系施設の人口一人当たりの延床面積の国基準等はありません。清瀬市では人口一人当たり2.11㎡となり、多摩26市平均1.98㎡をやや上回る数値となっています。</p> <p>「4施設に関する財政」として、公共施設等の更新等費用の算出については、総務省が推奨する「更新費用試算ソフト」を基本に試算しています。試算条件は以下のとおりとなっています。</p> <p>《試算条件》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状施設のみでの試算で、今後新たに整備されるものは対象としない。</li> <li>・建築後30年で大規模改修を実施する。</li> <li>・建築後60年で大規模改修を実施する。</li> <li>・大規模改修の積み残しは最初の10年間で実施する。</li> <li>・建築年が不明の建築物は、更新費用については60年、大規模改修費用については30年で割って、各年度に加算する。</li> <li>・設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新については3年間、大規模改修については2年間で費用を均等配分する。</li> <li>・更新単価、大規模改修単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」(平成23年3月、自治総合センター)の設定値を適用した。</li> </ul> <p>更新単価、大規模改修単価及び施設毎の内訳等については、平成27年度に策定した清瀬市公共施設等総合管理計画(21頁～23頁)に掲載しています。また当該計画は清瀬市公式ホームページにて公開していますので、そちらをご覧くださいか、ホームページの閲覧環境がない場合は、お手数ですがその旨ご連絡いただければ、別途対応させていただきます。</p> <p>削減効果は、延床面積では約5,700㎡(3.8%)の削減、更新等経費では概ね16.8億円(今後30年間の更新等経費の2.1%)の削減となります。</p>

20	全般	公共施設再編の検討では、稼働率等の情報を出す必要があるが、清瀬市の公共施設利用区分は、午前、午後、夜間の三区分別のため、時間単位で貸出しをしている自治体と比べて、使い勝手が悪く、稼働率が低い面もある。その点も考慮してほしい。	公共施設の利用区分といった運用面については、公共施設の再編の方向性が決定後、より市民の皆さんが利用しやすくなるよう、費用対効果も踏まえながら検討したいと考えています。
21	p19	消費生活センターと中央図書館の「機能を再構築」とは具体的にどのようなことをするのか。	消費生活センターにおける「機能を再構築」とは、この施設が果たしている①消費生活行政に関する事務機能、②相談機能、③市民等活動の場という3つの機能を一様に、今回お示した方向性に沿ってアミュービルへ移転することとはせず、まずは機能毎に移転に最適な場所を検討する必要があることを意味しています。(例えば、事務機能及び相談機能については、市庁舎に移転し、市民等活動の場のみをアミュービルに移転する等。)
22	p19	消費生活センターの建物は老朽化していないはずなのに、なぜ移転するのか。	中央図書館についての「機能を再構築」とは、中央図書館が全図書館の中で唯一、図書館行政に関する計画・調整機能を有する一方、本の貸出機能については、駅前図書館の方が貸出冊数が多いという特色が見られること等から、各館の機能を特化する等、地域の各館を含めて市の図書館全体のあり方を考える中で、中央図書館の機能や配置も考えていく必要があることを意味しています。
23	p19	子ども家庭支援センターはなぜ移転するのか。	子ども家庭支援センターについては、相談で訪れた方を他部署の福祉的なサービスにご案内するケースも多くみられるため、市庁舎周辺への移転が利用者の利便性の向上につながると判断したことによるものです。また今回、教育相談センターも移転するとしており、子どもの相談の一元化を図ることができます。さらに、妊産婦や乳幼児に対する支援を行う部署が既にある健康センターに、子ども家庭支援センターと教育相談センターが移転することにより、生まれる前から切れ目のない子育て支援が期待できます。 また、公共施設の老朽化は課題の一つですが、老朽化の状況や施設の古さのみを再編の判断基準とはしません。例え老朽化していても、必要なサービス(施設)は残す必要があると考えています。
24	p19	消費生活センターやきよせボランティア・市民活動センターの建物は、移転後どうするつもりなのか。	現時点で、消費生活センターやきよせボランティア・市民活動センターの跡地利用の方針は決定していませんが、市が保有する延床面積の削減や財源を確保するために、賃貸することや売却等も検討する必要があると考えています。
25	p19	再編後の各施設への交通手段の確保は必ず検討していただきたい。	施設への交通の問題については、公共施設再編の方向性が見えた後、別途検討していくべき問題だと考えています。
26	p19	消費生活センター及び市民活動センターの築年数が知りたい。	消費生活センターは平成9年に建設され、築後21年となっています。また、きよせボランティア・市民活動センターは昭和63年に建設され、築後30年となっています。

27	p19	消費生活センターの調理室はアミュービル移転後に新たにつくるのか。その方がコストがかかるのではないか。例えば、学校に調理設備があるが、今は市民が使うことはできない。	消費生活行政を推進する上で、商品テストや実験、分析、調理等を行う目的で調理室が必要であると認識していますが、コミュニティプラザひまわり内の調理室を代替施設として活用できると考えているため、移転後の男女共同参画センターに新たに調理室を設けることは想定していません。 また、調理室は消費生活行政の推進とは別に、市民の皆さんの文化活動や生涯学習、住民交流等の目的で身近な場所への調理施設の必要性がご意見として寄せられた際は、来年度以降の地域レベルの公共施設の検討において、例えば地域レベルの公共施設の拠点に調理設備を設置し、地域住民の皆さんも利用できるようにするといったことを、市民の皆さんとともに考えていきたいと思っています。
28	p19	市役所の全機能を駅前に移すべきではないか。	駅前という立地は利用者にとって、市内各地域からバス等の公共交通機関でアクセスでき、通勤・通学等に合わせて利用できるなど利便性の面で優れています。一方、市民の生命・財産を守るという行政機能の側面からみると、現在の位置は、ほぼ市域の中心であり、清瀬消防署に近く、また避難所である清瀬小学校、清瀬中学校と隣接しているため、防災活動・災害復旧活動の拠点として、消防署との連携や迅速な対応、広域的な支援の受け入れ場としての展開が可能です。また様々な機能が集積され、常に人が集まる場所である駅周辺に市庁舎があった場合、交通混雑等による利便性が損なわれたり、有事の際の災害対策拠点として十分な機能を発揮できない恐れがあります。さらに、商業施設等の代わりに市庁舎があることで、駅前の賑わいが消失することも懸念されます。市民サービスの提供の面では、マイナンバー制度やコンビニエンスストアの活用等、市役所の立地を条件としない利便性の向上が期待できるため、市民の生命・財産を守るという側面から、現在地での建て替えを基本方針としていますのでご理解をお願いします。

■その他

No.	頁	質問(概要)	回答(案)
29	全般	新市庁舎の建設費が、当初約34億円から約54億円に増えている。このことと再編計画はどう関係しているのか。	公共施設再編は、今後自治体の経営環境が厳しさを増す中であっても、市が公共施設を適切に維持管理・運営できる自治体としての体制を備えていくために必要な取り組みです。「このままだと財政的な制約の影響で、公共施設の更新が進まず、老朽化により危険な状況になる」という状況を避けることにあります。ただし、必要なサービス(機能)までなくすことは考えていません。むしろ必要なサービス(機能)を残すための十分な財源を確保するために、可能な限り集約化や複合化、多機能化等を図ることで総延床面積を削減することを目指す取り組みです。ご理解とご協力をお願いいたします。 一方、新市庁舎の建設事業費の予定額は現在54.2億円であり、オリンピックの開催や度重なる自然災害への対応などによる建築資材高騰など社会情勢の影響により、平成27年11月に公表した基本計画時の見込額(50.8億円)より、3.4億円増加しています。そのため市は国や都の財政支援策を活用し、事業費に係る一般財源の抑制を図っています。現在市庁舎は、建物と設備の著しい老朽化や庁舎としての狭あい化・分散化、バリアフリーへの対応不足などの課題があることに加え、耐震性能が不足しており、市民の生命・財産を守る行政機能の拠点に求められる性能が不足しています。首都圏直下では近い将来、大規模な地震が発生する確率が高いとされていることから、公共施設マネジメント(自治体経営の視点から総合的かつ統括的に公共施設等を企画、管理及び利活用する仕組み)の考え方に沿って、可能な限り早期に新市庁舎の建替えを実施します。なお、新市庁舎の建替えは、市民の皆さんとの協議を経て、市議会で議決された事業でありますので、その推進にご理解とご協力をお願いいたします。